

令和 5 年度

第 2 回住居表示審議会議事録

令和5年度 第2回住居表示審議会	
開催日時	令和5年 8月22日（火曜日） 開会 午後6時00分 閉会 午後7時00分
開催場所	昭島市役所 1階 市民ホール
委員の出欠	
出席委員	難波 悠 宗川 敏克 福島 稔 佐藤 貴茂 佐藤 康一郎 岡崎 淳 岡崎 能政 小山 雅生 重森 元樹 西浦 定継※ 石橋 加奈子 ※西浦委員については、開会時刻に間に合わなかったため、開会時の出席人数には計上されていない。
欠席委員	宮崎 久昭 高橋 靖和 立山 美佐枝
説明のために出席した者の職氏名	
市民部長	萩原 秀敏
市民課長	吉田 真純
市民課住居表示担当係長	安藤 基也
市民課住居表示担当	清水 廉
傍聴者 2人	

令和5年度 第2回住居表示審議会
日 程

令和5年 8月22日（火曜日）
午後6時00分～午後7時00分
於：昭島市役所 1階 市民ホール

- 1 会長挨拶
- 2 署名委員指名
- 3 議 題
 - （1）町の名称について
 - （2）丁目割りにについて
- 4 その他
 - （1）今後の予定について

令和5年度 第2回住居表示審議会議事録

難波会長

本日はお暑い中、また何かとご多忙のところご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから第2回昭島市住居表示審議会を開催いたします。始めに、会議成立事項の報告を事務局よりお願いいたします。

市民課長

皆様、お忙しい中、ありがとうございます。

まず、本日の会議成立事項の報告をさせていただきます。

委員数14名に対して、10名のご出席をいただいておりますので、昭島市住居表示審議会条例第8条第1項の規定に基づき、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。また、本日の議事日程ですが、先般郵送にてお知らせいたしましたとおりの議題となっております。以上でございます。

難波会長

ありがとうございました。それでは、本日の議題に入る前に事務局より資料の確認をお願い致します。

事務局

それでは、お手元の資料につきまして、ご確認させていただきます。

まず、本日の式次第である「第2回昭島市住居表示審議会次第」でございます。それから、資料1「町名集計結果(50音順)」、続きまして、資料2「町名集計結果(件数順)」、資料3「昭島駅北側地域丁目割り案」、資料4「GLP昭島プロジェクト施設配置計画図」、そして資料5「今後の予定について」。また参考資料としまして、参考資料1「昭島市住居表示に関する取り扱い要綱(抜粋)」。

以上でございますが、ご不足の資料等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、一点資料の補足をさせていただきます。

先週末の金曜日と土曜日に、GLP昭島プロジェクトに関する説明会が、GLPの方から開催されまして、そこで新たに示された施設の計画がございます。その計画図面の方が、資料4からは変更されたものとなってございましたが、新設道路につきまして変更はなかったため、本日の議題に対しての影響はないものと考えております。以上でございます。

難波会長

ありがとうございます。それでは本日の署名委員の指名を行います。

宮崎委員は本日ご欠席のため、お手元の委員名簿の順番において佐藤康一郎委員と岡崎淳委員をお願いをしたいと思います。両委員には、後ほどよろしく

お願いいたします。

続いて、本日の議題に入りたいと思います。

まず初めに「町の名称について」を議題としたいと思います。前回の審議会において町名の市民公募を行うということでご審議をいただきましたが 7 月中に公募を行った経過および集計結果について事務局より報告をお願いします。

市民部長

すみません。議題に入る前に、前回の第 1 回審議会で 2 名の委員さんから質問事項がありましたので、まずその回答を事務局からさせていただいてよろしいでしょうか。

難波会長

では、お願いします。

事務局

それでは前回の審議会におきまして岡崎淳委員よりいただきました、もくせいの杜の町名決定の経緯についてご報告させていただきます。

まず、もくせいの杜ですが、昭和 54 年の答申にてこちらは仮称もくせい町となっており、平成 27 年度に住居表示を行うということで住居表示審議会が開催されまして、町名については公募を行い、参考にすることに決定いたしました。そのときに、もくせい町という名称は、当時の審議会委員の中で公募を行う前の第 1 回の時点でかなり好評であったということですが、実際に公募を行いまして、公募が多い順に、築地町、東中神町、東中神北町、もくせい町、もくせいの杜が複数件応募のあった町名として、審議の対象となることとなりました。

しかし、築地町におきましては、市内に同じ名前の住居表示の未実施地区がございます。そのため審議会では、既存の町名を使うことは、住所を合理的にわかりやすくするという住居表示の元の理念に反するという一方で、ふさわしくないという意見が出ました。東中神町、東中神北町、につきましても、中神町との類似性、市民以外の方から、市外の方から見て紛らわしいのではないか、そういった理由から、町名としては望ましくないのではないかという意見が出ております。

当時の住居表示審議会ではもくせい町かもくせいの杜のどちらかで町名を決定しようという運びとなりましたが、どちらが良いのかということが第 2 回の審議会中では決まらず、第 3 回の審議会におきまして、もくせい町、もくせいの杜の二つで挙手による投票を行いまして、結果、もくせいの杜が 10 票、もくせい町が 4 票で、もくせいの杜に決定をしたという経緯でございます。以上でございます。

事務局

2点目、前回の審議会で西浦委員からご質問があった件について、ご報告申し上げます。

西浦委員からの質問の趣旨としましては、区画整理や面積整理などの、大規模な開発が始まって、マンションが建ち並んで急きょ住居表示を行ったという事例があれば参考になるので調べてみてほしいというなお話があったと認識しております。

都内の自治体につきまして多摩地域を中心に事務局で調べましたところ、多摩地区におきましては、そもそも住居表示を実施していないという市が半分ぐらいはありまして、あるいは実施済みですが、近年実施したという実績がほとんどない、あるいは、全域で既にかなり昔に実施済みで、直近の実績がないというところが、かなりの割合を占めております。また、比較的近年実績がある市、例えば町田市とかになりますが、自治体の方に問い合わせをさせていただきましたが、特段そういった事情はないという回答を受けております。以上でございます。

難波会長

これについて岡崎淳委員、西浦委員の方から何かコメントや追加のご質問などございますか。

西浦委員

経緯のお調べありがとうございました。

すみません、私もちょっと多摩ニュータウンで新しくできた町の名前から縁起が悪いものを外したとか、そういったものは見つけたんですけど、私が気にしていたような事例は見つからなかったもので、大丈夫だと思います。

岡崎淳委員

公募を行った後の2回目で町名が決まらなかった経緯があったということは、今回もここで決まらないで3回目に持ち越される可能性はあるということですか。

難波会長

そういうことになると思います。本日の議事の進行次第では、どこかで区切りをしてすぐに決まればすんなり決まるでしょうし、例えば二つないし三つぐらいの候補があるようでしたら、一旦それを候補とさせていただいてその上で次回に最終的に決をとるっていう方法にしたいと思います。

次の議題に入ってよろしいでしょうか。では事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それでは、町名の公募の集計結果についてご報告申し上げます。はじめに事前に皆様に送付いたしました町名の資料の説明をさせていただきます。まず資

料1をご覧ください。

資料1は今回応募いただいた町名をあいうえお順にまとめたものでございます。左から町名、町名の読み方そしてその町名が来た件数となっております。2件以上の町名につきましては、町名と読み方の二つが完全に一致するもののみ計数してございます。

続きまして資料2をご覧ください。A3判で印刷しておりますこちら資料2は応募数の多かった町名順で並べさせていただき、その町名を希望する理由も付したものでございます。

次に募集経過および集計の結果でございます。本年7月1日より7月31日まで、広報あきしまに加えまして、市公式ホームページ、市公式Twitter、市公式LINEで周知を行い、ホームページ上の申請フォームにて公募を行うとともに、各市立会館などに募集の要項を裏面に記載した応募用紙を配布し公募いたしました。その結果、非常にたくさんの方に関心を持っていただき、169名の方から129もの町名をいただきました。今回新たな試みとして導入しました応募申請フォームからの応募が非常に多く、136件と全体の約8割を占めるという結果となりました。応募いただいた中で複数件いただいた町名は、昭和の森が15件と一番多く、次いで代官山が12件、くじら町が6件、もりの漢字をもくせいの杜と同様に、木へんに土と書く昭和の杜が4件。以下、2件の町名が7種類となります。

なお、こちらで併せてご報告させていただきます。昭和と付く町名につきましては、昭和54年3月30日の第1次答申におきまして、昭和と付く町名案が当時提出されていますが、昭和町との類似の関連により、町名の選考基準には合致しないとの答申が出ていることを報告させていただきます。以上でございます。

難波会長

報告ありがとうございました。

それではここから町名の審議に入りたいと思います。

今事務局から説明がありましたとおり、昭和と付く町名については、類似性の観点から町名の選考基準には合致しないとのことでしたが、今回の審議において、初めから選考基準から外すという事は致しません。しかし、昭和と付く町名を審議する際には、紛らわしいためといった以前の答申を覆すだけの理由があるかということを重視したいと思います。

各委員におかれましては事前にこの公募結果をご覧くださいと思います。非常にたくさんの方の応募の中で、その中から各委員においてこの町名が良いのではないか、あるいはそれに伴う理由についても選んでいただいていると思いますが、福島委員から順番に発表していただいでよろしいでしょうか。

福島委員

私個人の案としては代官山というのが、たくさん住民意見があったというところもありますけれども、ちょっと全くのフィーリングですが高級感があっているのかなというところでもあります。実際に交差点等の名称にも使われているというところがあって、ここに代官屋敷か何かあったのかなと、私も着任したとき思った次第なんですけれども、これは結構古くから馴染みのある地名なのかなというところで、良いと思いました。

難波会長

ありがとうございます。それではそのまま順繰りにお願いしてよろしいでしょうか。

佐藤貴茂委員

消防の視点としましては、前回小山委員からもお話があった通り、あまり紛らわしいだとか、語感の似ているものだとか緊急時に対応が少し難しいところが出る可能性があるということはあるんですけど、今回出た内容からすると、そこに大きく抵触するというかそういった形になるのではないのかなというふうに思います。

公募で意見が多かった昭和の森ですとか代官山というのは、良いのではないかなと思います。

佐藤康一郎委員

特別養護老人ホームハピネス昭和の森施設長の佐藤と申します。私は個人的には昭和の森が好きだったんですけども、やはり昭和町っていう町があることが確かに紛らわしいなっていうところと、昭和の森何丁目ハピネス昭和の森と続くのも、ん？って思うところもあります。また、こないだG L Pの昭島プロジェクトの説明会に参加しまして、北側の配置が多少変わって中央公園が北側にできて、代官山緑地とおそらく繋がるという話も聞きました。あとは参加された市民の方からも代官山緑地ということが結構出ていて、皆さん結構代官山に対して思いがあるなと感じましたので、代官山がいいかなとは思っています。

岡崎淳委員

多摩育児会の岡崎です。私の意見としては昭和の森が良いと思います。応募数が多いということもありますが、やはり理由のところ、昭島市民は自然と緑を非常に大切にすることが多いと感じます。今回の公募の中で、森とくじらと水が出てきたのでその辺が入るのかなと思いますが、森がいいのではないかと。名称自体が非常にこの地区で馴染んでいるという意見もありましたし、昭和飛行機という歴史的背景も考え昭和の森が良いのではと思います。また、付け加えて言うとG L Pの開発によって新たな地域に変わろうとしていますので、昭和の森を残していくことが、その地域に住んでいらっしゃる方たちの思

いでもあると思います。

岡崎能政委員

私の施設は元々羽村市で34年間やっていて、それでちょっと法令が変わった関係で、昭島市移転することになりまして、移転してから12年目に入ったところなんですけど、そのときに学校での理事会などで協議した中で、昭島のイメージが、水、緑、太陽の光、それから空気が良い、そういうとっても自然豊かで、教育の環境が最適だっているところから、昭島に移転したいっていうところで、ご縁があって昭島へ来ました。

最近、商業施設も増加してきまして、私どもの学校の近くにもレクサスのディーラーさんができたんですけども、その店名も昭和の森ってついているんですね。周りを見ると本当に昭和の森ってついている店名が多い。そういう状況になってきている中で、町名と店名が同じものって何か、見た目でも紛らわしいっていうところがあるのと、それからやはり先ほど、前回もそうですが、昭和町という類似しているっていうところで紛らわしいっていう部分も感じています。

通学途中で交差点の信号機に代官山っていう表示がされているのを学生たちがたくさん見ていて、かっこいいっていう意見がたくさん出てきて、その中で、都内の代官山と同じような感じでおしゃれだねっていう意見を、学生たちが話をしているのを聞いたりしていたのでいろいろ総合的に考えて私の中では、なるほど若い人たちはそういうふうを考えているのかと思いながらも、類似性を防ぐっていうことと、それから、先ほど移転する際に、自然豊かっているところの観点から移転してきたっていう施設の方針から、森と山っていうのは、ちょっと同じような考え方でいけるんじゃないかなっていうことで、代官山に山っていう文字がついているので、私は代官山っていうものの方がいいかなとは思ってます。

小山委員

私の意見は、代官山が良いかなと思います。昭和の森はもう非常に馴染んでいる名前ですけども、まあ、昭和町がありますので、代官山が良いかなと思います。理由の方はこの資料2の町名を希望する理由というところにたくさん書いてありますけれども、これが全部当てはまるかなと思います。

重森委員

私の意見としては、公募結果を見ると、昭和の森と代官山、どちらかを付けざるを得ないなという形だと正直思います。どちらかという、悩ましい部分ではありますが、私自身の個人的な見解を言わせていただくと、あの地域は昭和の森というので浸透しているというのが正直なところです。代官山緑地のお話も出ましたが、私は昭和飛行機さんが武藤順九さんの彫刻園を作っ

たときに、代官山緑地という名称を初めて聞きました。もしかすると、昭島にずっと住んでいる方に関しては、浸透しているのかもしれませんが、私は昭島市街から来た人間ですので、代官山という名前よりも、昭和の森という名前に馴染みがありますので、こちらの昭和の森の方を推させていただきます。

西浦委員

私は昭島市民ではないので、皆さんで決めていただくというのが一番いいのかなと思うんですけど、私の受け持っている学生に一人昭島に住んでいる子がいまして、ちょっと聞いてみたんですよ。ちょうど今回の対象地区内でアルバイトをされていて、昭和の森というのがなんだかしっくりくるって言っていました。代官山についてはあまりピンと来ていないみたいでしたね。ただ先ほどのお話にあるように重複しているというのであれば、代官山もありだと思います。ただ、どこにでも似たような場合の町名ってありますよね。昭和町と昭和の森が本当に区別がつかないかっていうと、さほどつかないこともないんじゃないか、僕自身としてはしっくりこないの、それはどっちでも何とかなるんじゃないかという気がします。ここにいろいろと理由が書かれていて、それぞれごもっともなご意見があつて、私としてはもう、市内在住在勤の委員の方々に決めていただいて、最終的に多い方でいいんじゃないかなと、そんな感じです。

石橋委員

私は郵便局からの視点でお話をさせていただきますけれども、審議会のお話を頂いたくらいの時に管理者と一緒に意見交換をさせていただいて、その中に1人だけ昭島市民がおりますので、お話を聞いたところ、やっぱあの辺りは昭和の森だよ、という話で、やっぱその馴染みがあるという部分では昭和の森になるかなというところで、そうだよっていう話になりました。

郵便局目線でお話をさせていただきますと、前回小山委員がおっしゃられていた類似性というところでは、耳からの類似性ではなくて、漢字での類似性というところがございます。郵便局は、最後は人の目で配達員がお客様のご住所と郵便物を照らし合わせて投函するということで誤配を防ぐ、と平素指導させていただいておりますものですから、公募の中に1件だけひらがなでしようわの杜というものがございまして、こちらだと配達員が見てすぐにピンと来るだろうと思うのと、昭島郵便局は昭島市内を6エリアに分けてチームで配達をされていて、この昭和町とその今回の予定区域はちょうど班が別々の班で配達しているので、誤配送等も若干防げるのかなというところがありまして、できましたら郵便局視点としましては、ひらがなのしょうわの杜でいかがでしょうかというところがございます。

宗川副会長

私は昭和の森と代官山の応募件数を見て、なるほどなと思いました。地域の歴史や文化系を重視した名前を考えて下さいと募集して、歴史を守る、大切にするような名前として多く応募が来て、市民の皆さんにもそれなりに浸透しているんだなと思いました。昭和町と昭和の森の類似性の基準については人それぞれあるでしょうけれども、大事なところでは本当に全く違う名前の方が本当に最初の言葉でわかるというようなこともあるのではないかと思います。私個人の意見としましては、昭和の森1丁目2丁目、代官山1丁目2丁目、どちらも響きがかっこいいなという気がしております。しかし、類似性というところも考えて、どちらかを選べというならば代官山に一票入れます。

難波会長

ありがとうございます。ここまで皆さんのご意見をそれぞれお伺いしたところではありますが、何かその後、意見を変えたいですとか、何かございますでしょうか。手元で集計をさせていただくと積極的にこちらがいいというご意見としては代官山で5件、昭和の森というところで、こちらが2件（ひらがな標記のしょうわの杜を含めると3件）。一方でどちらでも多い方というような意見の方もいらっしゃるって、強い思いで支持されている方がどちらにもいらっしゃるという印象です。

皆さんの市民候補の中で出てきている意見としてもありましたけれども、自然豊かであり、水、緑そういったところに代表される昭島市、あるいはくじらというものを、イメージさせる昭島市というところがあがってきておりますけれども、何か追加でご意見とかある方いらっしゃいますか。いかがでしょうか。

この市民公募の中で出てきている一番目に多いもの二番目に多いもの、それぞれ良いのではないかとこのところが審議会委員の皆さんのご意見かなと思ってここでこちらの件数が多いからじゃあこれで決定しようという話でもないと思いますので、もう少しご意見等自由にお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

重森委員

質問いいですか。先ほどこっと以前の答申の中で類似性があるっておっしゃっていたんですが、それは昔昭島駅の北口の住居表示を決めようとした審議会の際ということなのかもしれない、もくせいの杜の地名を決めるときの審議会かどちらなんでしょうか。

事務局

事務局から回答させていただきます。こちらの、昭和と付く町名について、類似性の観点からというところで審議会の中で答申を持ってふさわしくない

という意見が出ましたのが昭和 54 年の市全域で住居表示を行うとなった際の長期にわたった審議会になるんですけれども、その中の第 1 回の答申で語られたものでして、位置としては現在行っている昭島駅北側地区と全く同じ場所となっております。

重森委員

わかりました。ありがとうございます。

市民部長

すみません、補足させていただくと、先ほどもくせいの杜の審議時のご説明をしましたが、公募したときに中神の付く町名が複数件あったということで、その中でも、昭和の付くっていうのは今、担当が説明した通りなんですけど、そこでも類似性の観点から外そうという意見で、最終的にもくせいの杜に決まったという経過がございます。

佐藤康一郎委員

外そうと決めたのはどなたが決めたんですか。

市民部長

当時の審議会の中で意見を募って決定したということで最終的に答申が残っております。

難波会長

例えば警察や消防に通報する時の音としての類似性というものと、郵便の観点からの、目で見たときの類似性というお話も出ていました。とはいえ、答申当時の昭和 54 年と比較しますと、時代も違うといえますか、郵送物を送る際に使用するツールも違うかもしれないですし、通報するときの手段が違うかもしれないので、名乗り方も違うかもしれません。

当時はやはり、全面的に昭和と付くものについては、外してしまおうというような動きかと思いますが、必ずしも今同じなのかっていうところはちょっとわからないのかなと思います。

岡崎能政委員

緊急性の通報の場合は平常心でいる状態ではないので、警察にしろ消防にしろ電話での通報は通常の落ち着いた状態で通報できる状況は少ないと思います。そんなときに、昭和の森と言わなくてはいけないところを昭和としか慌てて言わない可能性はあるとは思いますが。最近避難訓練をやった時に学生たちに話した時には、とにかく落ち着きなさいと言いました。避難訓練は訓練なので、普通に落ち着いていられますけども、いざその場になったら、いくら訓練してても平常心は保てないと思うので、緊急性の通報のことを考えると類似性のある町名は危険なのかなと思います。特に町並みがだんだんと作られてきた中で、人が増えてくれば当然そういう緊急性の高い事態は起こるのかなと思います。

西浦委員

緊急性等もありますけども、宅配が誤って配送されることも結構あると思います。今は専門の業者が配送する以外にも、委託を受けたアルバイトのような人が配送することもあるので、置き配があつたりすると、これは私の話ですが、前帰宅したとき注文した覚えのない荷物がドアの前においてあつて、伝票を見るとすごく似た名前の隣の建物宛ての荷物で、そのまま私が届けてしまったんですよ。夜中に2回ほど行って届けたんですけど、そういう郵便とか時代がこれからずっと変わっていくと、Eコマースがこれからメジャーになって誤配送なども結構いろんなところで出てきたりして、ちょっと面倒くさいことが起こる可能性もあるので、そこも時代を長く見ると、少し考えた方がいいかもしれないという気がしますね。緊急の通報などもすごく大事なことです、それ以外のところにも、長いスパンで考えたらそこは気を付けた方が良いのかもしれないんじゃないかなとは思いますが。

難波会長

紛らわしさ、ややこしさ等々を考えるとやはり代官山というのは渋谷区とさすがに昭島市を間違える人はいないだろう、郵便番号が違うと思いますし、通報して間違えることもないだろうというところですが、ほかに何かこういう視点もあるのではないかな等、いかがでしょうか。

小山委員

やはり昭和の森の方が馴染みがあるということで推してらっしゃる方いらっしゃると思うんですけども、やっぱりイメージとしては昭和の森ってイメージがすごく頭にあるんですけども、これは昭和飛行機さんが作った商標だと思うんですけども、そのあたりは全部昭和の森というイメージが定着していますので、わざわざ新しくせつかく新しい名前をつけるのであれば、昭和って名前を付かない名前にしても良いのではないかと思います。

パソコンとかでもスマホでもそうですけども、昭島市って入れたとして、次に昭和町と入れようとして予測変換で間違えて、住所を昭和の森と入力してしまうかもしれないですね。ヒューマンエラーで、そういうものって非常に多いのかな。

イメージは昭和の森ですけども、住所としては、昭和の森じゃなくてもいいかなとは思いますが。先ほど出たような誤配送ですとかそういったところを考えると最初から似ていない名前の方がミスはないのかなって思いますね。

岡崎淳委員

類似性について、同じ昭和がつくことについては確かにそうですが、それに増して馴染んでいるというところがあるとは思いますが。

配達が間違えるということは、郵便番号が細かくなりましたので、さほど心配

はないと思います。それから店舗名と住所が被るというのは、同じ方が親しみや馴染みがあって良いと思います。私どもは認定こども園と保育所を運営しておりますが、もくせいの杜に今年開園した園がございまして、そこは“ミナパもくせいのもり”という名前にしております。町名と施設名は一緒の方がわかりやすいと思います。代官山もすごく魅力ある名前だと思いますが、昭和の森の愛着が地域の方にはあり、昭和の森は商標登録もされていて、商業施設としてブランド化され、馴染んだ町名だと思います。

岡崎能政委員

私共が移転する際に、最初はもともと医療法人の付属の学校だったので、移転してきた際は当初の学校名そのものにしていたんですけど、3学年そろった時点で学校名を変えなさいと指導があって名前を変えるときに昭和の森歯科衛生士専門学校っていう名前にしようと思ったら昭和飛行機さんの方から駄目だと言われたんですよ。商標登録をしてしまったので、その当時は駄目と言われて、仕方なく西の森っていう学校名にしたっていう経緯があります。昭和の森専門学校ってできなかったんで、校歌を作った際には歌詞の中には昭和の森、昭和の里っていう歌詞をいれてありますけれども、そういう経緯から言うと、馴染みっていうのは名前にしなくても、引き継いでいけるものだと思います。

宗川副会長

ここで町名が決まって、何年も何十年も使われていくわけですがけれども、昭和の森ってつく店舗、事業者さん確かにすごく多いと思うんですがけれども、ずっと昭和の森っていう店舗さん事業所はどのくらいあるのかというところと、それから代官山についてはですね、その代官山緑地を都市計画マスタープランで、将来的に残す緑地として指定しておりますので、武藤順九さんの彫刻園も市も入った中で維持管理していくというようになってますから、それは相当期間残るだろうと思います。そういった10年先、50年、100年先に残せる町名としては、代官山の方が相応しいのかなって気がします。昭和の森という商業ベースの名称を町名に付けるのはいかがなものかとも思います。

難波会長

いかがでしょうか。ほかに何かご意見がある方いらっしゃいますか。

これまでの馴染みということと、かなり長い間、50年100年を超えていくっていうことを考えたときに、その商業的な名前として使われている昭和の森っていうのが未来永劫にわたって残っていくかというかそれよりは、代官山緑地という方が行政的にも残していくものとして位置づけられている、というご意見がありました。とはいえ、やはり馴染みは昭和の森だということもあり、なかなか難しいなというところではあると思います。

本日この場でどちらかに決めてしまうか、一度持ち帰っていただいて、改めてもう少しご自身で意見を整理していただいて、もう一度持ち寄って決めましようとするかですね。いかがでしょうか。

市民課長

提案といたしまして事務局から、今回お話がございました昭和の森と代官山、そちらの二つに絞って次回に決をとらせていただくという形で提案をさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。

難波会長

ただいま事務局から二つに絞った上で、次回決を採るってということでご提案ありましたが、ご意見のある方はいらっしゃいますか。ないようでしたらそのようにしたいと思います。

全委員

異議なし。

事務局

ありがとうございます。町名の審議に関しては、一旦ここで終了し、次回に昭和の森と代官山の二つから最終的な決定を行うというところでよろしいでしょうか。

市民部長

すみません、よろしいですか。次回に決定を持ち越すことはよろしいと思いますが、今回大きく二つにわかれた町名で、本日の審議会に出された意見、類似性の懸念や商業施設の名称を町名とすることの疑義、50年、100年先を見据えて相応しい町名とすべきとの意見など、そういった様々な意見をとらまえて、本当に長期にわたってつけていく町名として何が相応しいかという、そういった視点を踏まえて本当にふさわしい町名ということで、再度、審議いただければありがたいかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日欠席された委員には、本日の議論を説明させていただき、意見を頂けるよう対応致します。

難波会長

では、続きまして丁目割りについてというところについてご審議をいただきます。こちらに関しては技術的な面がございますので、今までの答申におきましては、丁目の境界については事業実施段階において取り扱い要綱等の基準に則り決定されたいとされております。

ここで事務局の方から基準に則り提案できるものがあるようでしたら、ご提案をお願いいたします。

事務局

お手元の、資料3、資料4及び参考資料1を使用してご説明をさせていただきます。まず、参考資料1「昭島市住居表示に関する取扱要綱（抜粋）」をご覧ください。

裏面を開いていただいて、2ページ目の2（3）において、「町の名称として丁目をつける場合は、丁目の数はおおむね4、5丁目程度にとどめるものとする。」とあります。

また、その次の（4）では、「丁目の配列は雁行式（雁の飛行の仕方のように、先頭、斜め下に次が、そして次が斜め下になるように順番に並ぶこと）とし、その起点は、都心に近く、都心から見て右側の丁目とする。」と規定されています。また、3「街区割り」の（1）においては、「街区は、道路、鉄道の線路、その他恒久的な施設又は河川、水路等によって画するものとする。」されております。これらを基に丁目割りを考えてみますと、資料3「昭島駅北側地域丁目割り案」のとおり、基本的には恒久的な施設である市道ですべて区切る形が妥当かと考えます。各丁目の配置といたしましては、要綱に従い北東部を一丁目とし、斜めに下がって南東部が二丁目、そのまま左にスライドして南西部が三丁目となっております。

なお、この区域において現在開発が進行している GLP 昭島プロジェクトについてであります。資料4の「GLP 昭島プロジェクト 施設配置計画図」のとおり、新設道路が敷設される見込みであるとは伺っておりますが、現時点ではあくまで計画段階となっております。説明は以上でございます。

難波会長

今の事務局からの説明について何かご質問あるいはご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。今ご説明いただいた通り、規則基準に基づいて、今後の市道の整備と、形を踏まえて、3丁目での丁目割りになっていくと思いますが、特にご異議ご質問等ないようでしたら、この丁目割りに関しては、事務局からのご提案をそのまま答申案として決定をしていくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

難波会長

では事務局から提示をしていただきました案で丁目割りをしていくという形で進めていきたいと思っております。その上で町名に関しましては、一旦本日は皆様から出たご意見を持ち帰っていただいて、実際に最終的に議決をしていきたいというふうにしたいと思います。続きまして、その他今後の予定について事務局から、お願いいたします。

事務局

それでは、次第の4その他「今後の予定について」説明を申し上げます。

資料5「今後の予定について」をご覧ください。こちらは、記載のとおりの内容となっておりますが、簡単に説明させていただきます。今後のスケジュールでございますが、第3回の審議会を来月9月20日の夕刻より開催予定でございます。その後1週間程度で、会長から市長へ答申を行います。答申後は速やかに住居表示の案を30日間公示いたします。30日間の公示期間の間住民の反対意見等がなければ、12月の市議会に議案を提出いたします。市議会の議決後、令和6年に入ってから、まず、町区域及び名称の変更についての告示を行います。その後、街区割りや住居番号の付定作業を行い、最終的な住所等が内部的に確定した後、来年の6月～7月頃に再度住居番号等を含めた告示を行い、同時に、区域内の住民・企業の方への通知を行います。最後に、1～2か月後に正式に住居表示の施行となる予定でございます。説明は以上でございます。

難波会長

ありがとうございます。ただいまのご説明について、委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして本日の議題を終了いたしました。これをもちまして第2回昭島市の住居表示審議会閉会致します。長時間にわたりご審議ありがとうございました。

全員

ありがとうございました。